

# 令和4年度いわての森林づくり推進事業について

## I 「環境重視の森林づくり」の取組

### R4事業内容

#### 混交林誘導伐

1-1 いわて環境の森整備事業（混交林誘導伐） **【継続】**  
 （担当）林業振興課 （事業区分）補助事業

間伐等の手入れが行われていない森林において、伐採率概ね5割以上の混交林誘導伐を実施し、公益的機能の高い針葉樹と広葉樹が入り混じった森林へ誘導する。

〔事業内容〕

対象森林	公益林のうち私有林の人工林（原則、森林経営計画策定森林は対象外）
対象樹種	針葉樹（アカマツ天然生林含む）
対象齢級	4～12齢級
施工面積	1施工地0.1ha以上の1ha以上の団地
間伐率	概ね5割以上の強度間伐
協定期間	20年（皆伐・転用を制限）
〔事業主体〕	林業事業体、市町村等
〔補助率〕	10/10
〔計画量〕	600ha/年（3,000ha/5年）



混交林誘導伐（整備後）

#### 病虫害対策

1-2 いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化） **【継続】**  
 （担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

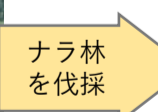
ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害の周辺地域において、被害を受けやすい高齢なナラ等を含む広葉樹林を伐採し、ナラ枯れ被害に強い広葉樹林に更新する。

〔事業内容〕

対象森林	公益林のうち私有林であって、ナラ枯れ被害が発生した地点から半径30km以内の森林
対象樹種	ナラ類を含む広葉樹
対象齢級	6齢級以上
施工面積	0.1ha以上の施工地※ （5年間の転用を制限）
〔事業主体〕	市町村、林業事業体等
〔補助率〕	定額 （チップや用材等として利用する材積に対して2,000円/m <sup>3</sup> ）
〔計画量〕	70ha/年（350ha/5年）



ナラ枯れ被害森林



実施後の萌芽（若返り）

※R4年度からの改正点

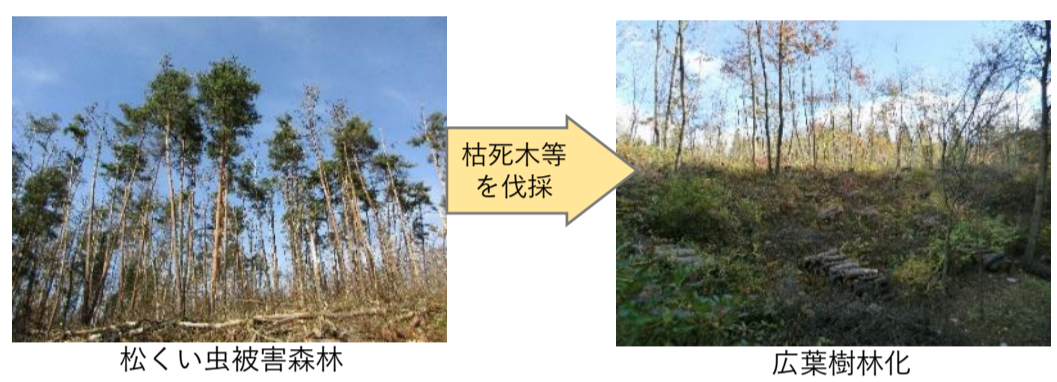
1-3 いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化） 【継続】  
 （担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

松くい虫被害の拡大を防ぐため、松くい虫被害が継続して発生している地域のアカマツ林において、枯死木を含むマツを伐採し、広葉樹林への樹種転換を促進する。

〔事業内容〕

対象森林	公益林のうち私有林であって、松くい虫被害が継続して発生している地域
対象樹種	アカマツ
対象齢級	4～12齢級
施工面積	0.1ha以上の施工地※（5年間の転用を制限）
対象経費	伐倒、枝払い、玉切り、集積
〔事業主体〕	市町村、林業事業体等
〔補助率〕	10/10
〔計画量〕	31ha（128ha/5年）

※R4年度からの改正点



環境を保全する植栽

1-4 いわて環境の森整備事業（森林環境再生造林） 【継続】  
 （担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

公益上重要でありながら、更新が図られていない伐採跡地において、植栽や下刈等を実施し、公益的機能を高度かつ安定的に発揮する森林を整備する。

〔事業内容〕

対象箇所	公益林のうち前生樹が針葉樹の人工林で、針葉樹及び広葉樹の稚樹の侵入が乏しく、植栽によらなければ早期の更新が困難な伐採跡地（ただし公有林を除く）
植栽樹種	花粉の少ない森林への転換を促進する①～④のものとする。 ① スギ（ただし、花粉症対策品種に限る。） ② カラマツ ③ アカマツ（ただし、松くい虫抵抗性品種に限る。） ④ 広葉樹（高木性の樹種に限る。）
植栽方法	原則、低密度植栽（ヘクタール当たり1,000本以上）とし、各樹種のヘクタール当たりの本数の上限については①～④のとおりとする。 ① スギ 2,400本 ② カラマツ 2,000本 ③ アカマツ 3,200本 ④ 広葉樹 2,000本
下刈対象 鳥獣害防止対策	1年生～5年生（ただし、カラマツは1年生～3年生） 植栽と一体的に実施する食害防止柵、忌避剤散布等の鳥獣害防止対策（以下「付帯施設」）
〔事業主体〕	林業事業体等
〔補助率〕	植栽：8/10、下刈り：7/10、付帯施設：8/10
〔計画量〕	150ha（1,000ha/5年）



公益上重要な伐採跡地への植栽のイメージ

## 気象害等対策

### 1-5 いわて環境の森整備事業（被害森林再生） 【継続】

（担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

気象災害による被害を受けた森林において、早期の更新により公益的機能を回復させるため、倒木等の被害木を除去する。

〔事業内容〕

対象森林 公益林のうち私有林であって、気象災害による被害森林  
 施工面積 0.1ha以上の施工地※（5年間の転用を制限）  
 対象経費 倒木等の伐倒処理  
 （伐倒、枝払い、玉切り、集積）

〔事業主体〕 市町村、林業事業体等

〔補助率〕 10/10

〔計画量〕 5ha（25ha/5年）



雪害を受けたアカマツ林

※R4年度からの改正点

### 1-6 いわて環境の森整備事業（枯死木除去） 【継続】

（担当）森林整備課 （事業区分）補助事業

森林の公益的機能の回復を図るとともに、人身被害や施設損壊等の二次的被害を防止するため、倒木のおそれのある松くい虫及びナラ枯れ被害による枯死木を除去する。

〔事業内容〕

対象森林 私有林であって、病虫害（松くい虫、ナラ枯れ）による被害森林（5年間の転用を制限）  
 対象樹種 アカマツ、ナラ類  
 対象経費 枯死木等の伐倒処理  
 （伐倒、枝払い、玉切り、集積、運搬※）

〔事業主体〕 市町村、林業事業体等

〔補助率〕 10/10

〔計画量〕 75m<sup>3</sup>（375m<sup>3</sup>/5年）



枯死木の伐採状況

※R4年度からの改正点

## 路網整備

### 1-7 いわて環境の森整備事業（森林作業道整備） 【継続】

（担当）林業振興課・森林整備課 （事業区分）補助事業

奥地に位置する管理の行き届かない森林において、上記1-1、1-3、1-4の事業を効率的に実施するため、作業等に必要作業道の開設等を実施する。

〔事業内容〕

規格 幅員 2.5～3.0m  
 路面 砂利敷

〔補助率〕 附帯する事業と同じ

〔事業主体〕 附帯する事業と同じ

〔計画量〕 3,000m



作業道整備のイメージ  
 （写真出典：林野庁HP）

## 花粉症対策

### 2 花粉症対策等採種園整備事業 【継続】

(担当) 森林整備課

(事業区分) 県事業

花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉症対策スギやカラマツの種子の安定供給に必要な採種園を整備する。

〔事業内容〕

新たに花粉症対策スギ及びカラマツ採種園を整備

- ・花粉症対策スギミニチュア採種園 5.9ha／5年
- ・カラマツ採種園 4.2ha／5年



スギミニチュア採種園



カラマツ採種園

## 林野火災対策

### 3 林野火災予防対策事業 【継続】

(担当) 森林整備課

(事業区分) 県事業

林野火災から県民共通の財産である森林を守るため、初期消火活動に必要な資機材の整備や、林野火災を未然に防ぐための広報宣伝活動を行うとともに、地域で取り組む防火活動を支援する。

〔事業内容〕

- (1) 消火資機材の整備 初期消火資機材を配備
- (2) 広報宣伝活動 テレビCM、ラジオ、ソーシャルメディア、航空機による広報
- (3) 地域防火活動支援 山火事防止パトロール活動や、森林作業道等の路網マップ作成を支援



平成29年に釜石市で発生した山火事



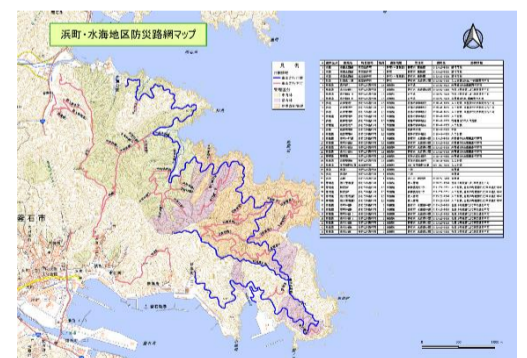
テレビCM (3月放送)



セスナによる広報活動 (5月実施)



ボランティア活動支援 (帽子とブルゾン)



消火活動に活用する路網マップ

## II 「森林との共生」の取組

### R 4 事業内容

#### 森林づくり

#### 4 県民参加の森林づくり促進事業 【継続】

(担当) 林業振興課 (事業区分) 補助事業

県民の森林づくりへの理解の醸成と積極的な参画の促進を図るため、地域住民や団体等が主体的に取り組む「森林をつくる活動」、「森林を学び活かす活動」や「森林資源を活かす活動」などを支援する。  
〔事業内容〕

- (1) 森林をつくる活動(森林整備活動)  
未利用のまま放置されている里山林の再生及び新たな活用を図るための森林整備活動等を支援。
- (2) 森林の手入れを行う多様な人材育成活動(担い手育成活動)  
新たに活動する個人や非営利団体等を対象とし、森林施業等の研修活動を支援。
- (3) 森林を学び活かす活動(森林環境学習活動)  
森林整備の必要性等を学び、将来の森づくり活動につながる森林環境学習及びこれと連動した活動等を支援。
- (4) 森林資源を活かす活動(県産材利用促進活動)  
木材・木材製品等の県産材利用促進活動や公的森林公園における県産材利用促進活動を支援。

〔補助率〕

- (1)～(3) 定額(上限100万円)
- (4) 県産材利用促進: 1/3(上限100万円)  
森林公園整備: 定額(上限250万円)

〔事業主体〕

市町村、各種団体(地域住民団体、NPO等)



森林を学び活かす活動



森林資源を生かす活動  
(保育園への木製遊具の設置)

#### 5 森林・山村多面的機能発揮対策事業 【継続】

(担当) 森林整備課 (事業区分) 補助事業

森林の多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民等が共同で行う森林の保全活動や山村地域の活性化などの取組を支援する。

〔事業内容〕 地域協議会を通じて、森林所有者や地域住民等で構成した活動組織が実施する森林整備や森林資源の利活用、路網の整備等を支援する。

〔補助率〕 1/8等(国3/4、市町村1/8等)

〔事業主体〕 いわて里山再生地域協議会(活動主体: 地域住民等による活動組織)



【地域環境保全タイプ】  
地域住民による雑草木の刈払い



【森林資源利用タイプ】  
スギ間伐材の利用

## 木育等推進

- 6 木育の推進や公益的機能の維持・増進につながる県産木材の活用取組  
(担当) 林業振興課 (事業区分) 県事業

県産木材の温もりや心地よさの体感等を通じ、木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成・普及啓発を図るため、県民向け施設等における県産木材の利用を推進する。

〔事業内容〕

- (1) 木育の推進を目的とし、教育施設において、木材製品の設置などを実施
- (2) 木育の推進及び県産木材の普及啓発を目的とし、公共的施設において、木材製品の設置などを実施

〔R4年度設置施設〕

- (1) 教育施設  
県庁保育所「うちまる保育園」、いわてこどもの森、県内保育所、認定こども園、県立美術館、県立青少年の家、特別支援学校（釜石祥雲支援学校）、農業大学校、
- (2) 公共的施設  
県営運動公園、県立自然公園（室根高原県立自然公園県営望洋平キャンプ場）、岩手産業文化センター、花巻空港

## 森林環境学習

- 7 いわて森のゼミナール推進事業 【継続】  
(担当) 森林整備課 (事業区分) 県事業

森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童・生徒をはじめ、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供する。

〔事業内容〕

- (1) 森林環境学習会  
小中学校や各種団体等における樹木観察会や木工・クラフト体験等の取組に対し、森林インストラクター等の講師派遣を実施
- (2) 森林環境学習指導者研修会（指導者研修会、情報交換会）  
地域住民による森林環境学習などの取組が県内各地で活発に行われるよう、森林環境学習などを実践するリーダーのスキルアップを図る指導者研修と情報交換会を実施



森林環境学習会



森林環境学習指導者研修会

8 森林公園機能強化事業 【継続】(事業実施期間：R3～)

(担当) 森林保全課 (事業区分) 県事業

広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育拠点施設である森林公園の機能強化を実施する。

〔事業内容〕

- (1) バリアフリーの推進 展示施設や遊歩道等のバリアフリー化
- (2) 外国人利用者への対応 案内標識等の外国語対応 【令和3年度整備内容】
- (3) 多様な年齢層への対応 木製遊具の設置等

〔計画個所数〕 県の森林公園 5カ所



遊歩道整備(木橋)



木製スペース設置

普及啓発

9 全国植樹祭開催準備事業 【継続】(事業実施期間：R3～R5)

(担当) 森林整備課 (事業区分) 県事業

豊かな国土の基盤である森林・緑の重要性に対する国民的理解を深めるため、第73回全国植樹祭(令和5年春季)の開催や開催に向けた様々な機運醸成の取組を通じて、「森林・林業の役割や重要性」と「県民税の趣旨や取組」を併せてPRする。

〔事業内容〕

- (1) 全国植樹祭の開催準備
  - ア お野立所の建築
  - イ 木製品の制作(ベンチ、プランターカバー等)
  - ウ 会場整備(御料車奉迎・奉送所の整備)
  - エ 式典運営準備(運営計画作成、式典演出準備)
  - オ 招待者の受入準備(宿泊・輸送等)
- (2) 機運醸成の取組を通じた普及啓発
  - ア 情報発信(公式ホームページの運営、広報誌・大会ポスターの制作、事前PRイベントの開催、県内イベントを通じたPR等)
  - イ 県内児童・生徒による記念植樹用苗木の育成



お野立所



木製ベンチ(愛知大会)



県内イベントを通じたPR



県内児童による苗木育成



木製地球儀



公式ホームページ



木製プランターカバー

10 いわたの森林づくり普及啓発事業 【継続】

(担当) 林業振興課 (事業区分) 県事業

県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、県民税の認知度向上を図るため、森林・林業の役割や重要性のほか、いわたの森林づくり県民税の趣旨や取組などについて発信する。

〔事業内容〕

- (1) 森林環境学習支援ガイドブックの配布 (県内小学5年生に配布)
- (2) 普及啓発チラシの配布



森林環境学習ガイドブック



普及啓発チラシ



人材育成

11 いわた森林づくり推進人材育成事業 【継続】

(担当) 森林整備課 (事業区分) 県事業

地域における森林整備活動を推進するため、公益的機能の維持増進に向けた森林の整備・保全等に関する幅広い専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成する。

〔事業内容〕 地域の森林整備活動の核となることが期待される者を対象として、針広混交林化など環境重視の森林づくりに関する研修をはじめ、合意形成のためのコミュニケーション研修、森林整備活動における安全指導研修等を実施し、「いわた森林づくりコーディネーター」を育成。

〔育成人数〕 3箇年で20名程度 (各現地機関2名程度)



更新樹種の確認 (遠野市)



森林づくり活動実践研修 (矢巾町)